

政府の帰還強要と再稼働に反対しよう

高浜 3・4、大飯 3・4、玄海 3・4 の再稼働を止めよう



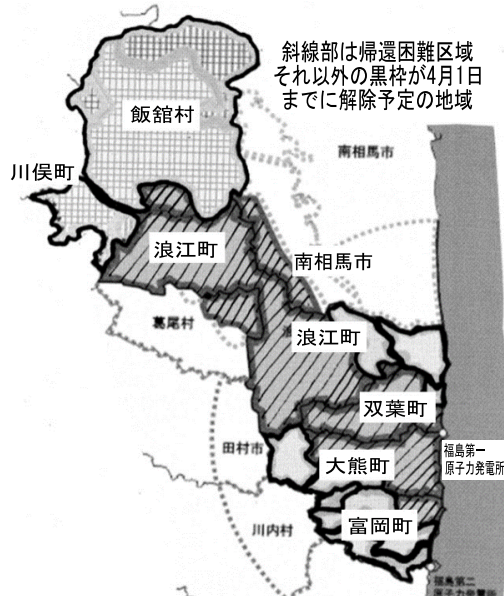
◆政府の帰還強要と「自主避難者」への住宅支援打ち切りに反対しよう

政府は 4 月 1 日までに避難区域を一斉に解除し、帰還を強要しようとしています。富岡町と飯舘村は大部分の地域、浪江町の東部等、「帰還困難区域」を除く多くの地域が解除の対象となっています。解除の基準は年 20mSv という異常に高い値です。浪江町が開いた住民説明会ではほとんどが早期の解除に反対する意見でした。解除になれば、1 年後には東電からの賠償も切られます。政府はさらに「帰還困難区域」の一部の解除も狙っています。

今月末には「自主避難者」への住宅無償支援も打ち切れようとしています。各地で避難者と支援者は、避難先自治体に対し、「自主避難者」への唯一の支援である住宅無償支援を独自策で継続するよう求める活動を続けています。協力して取り組みを強めていきましょう。

事故から 6 年のいま、福島原発事故の深刻さと甚大で悲惨な被害の実態を、改めて凝視し、運動を強めていこう。

避難指示区域の解除(経産省作成の図に加筆)



◆福島原発事故の終息も見通せない中で、再稼働を進める政府・原子力規制委員会

福島原発事故の終息の見通しも全く立っていません。それにもかかわらず政府・電力各社は再稼働を強行に推し進めています。

佐賀県内 5 ヶ所で 2 月下旬から 3 月初旬に開催された住民説明会では、住民から再稼働反対の意見が噴出しましたが、玄海町長は 3 月 6 日に玄海 3・4 号の再稼働に同意しました。

大飯 3・4 号は現在、新基準に適合しているとする審査書案へのパブコメが行われています。規制委は今月 24 日の締切を経て許可を下し、再稼働にお墨付きを与えようとしています。高浜 3・4 号については、大阪高裁の抗告審の決定でもし大津地裁の仮処分決定が覆されれば、関電は早期の再稼働を狙っています。

しかし、地震動過小評価の警告の無視、原発部品の強度不足の恐れがありながら実機での調査を指示しない等々、規制委の審査は劣化の度合いを深めています。さらに、関電には原発を運転する資格さえないことが、1 月の高浜 2 号でのクレーン倒壊事故によって一層明らかになりました。

◆市民が参加し発言できる住民説明会を求めている

福井県や京都府では、佐賀県のような市民が参加し発言できる説明会すら開かれていません。3 月 6 日、おおい町長は規制庁に出向き、大飯 3・4 号の審査に関する住民向けの説明ビデオを作成するよう要望しました。昨年の高浜町と同様に、住民説明会を開かないための準備だとすれば、許せません。おおい町・福井県はもちろん京都府・滋賀県など被害を受ける可能性のある関西各地で安全性や避難計画について住民説明会を開くよう求めています。

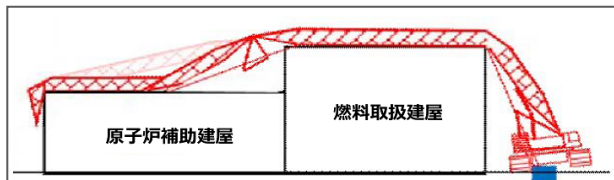
3/22(水)国相手の大飯 3・4 号止めよう裁判 11:00 大阪地裁 202 号大法廷 (10:45 傍聴券の抽選)
終了後、報告・交流会 菅野みずえさん、武藤北斗さんのお話など(裏面に詳細)

大飯3・4号再稼働反対のパブコメを出そう

3月24日まで

★大飯3・4号の審査書案の問題点

- ・ 矛盾を抱える原発地震動評価（レシピ）では地震動の評価に信頼性がない
- ・ 現行レシピでは地震動は2重に過小評価されているので耐震性は保証されない
- ・ 熊本地震のような複数回の繰り返しの揺れを想定していない
- ・ 仏の原発で日本製の鋼材を使った原子炉容器等に高い炭素偏析。大飯原発にも同様の危険性
- ・ 島根原発で発覚した空調ダクトの穴あきを、大飯3・4号では点検していない
- ・ 福島事故の実態を無視し、格納容器内から直接流出する汚染水を抑制する対策は何もない
- ・ 高浜原発で大型クレーンが倒壊(右図)し、関電の自然現象一般に対する甘い認識が露呈



2月13日 福井県原子力安全専門委員会 関電資料No2より

詳しくは、美浜の会HPをご参照ください。

http://www.jca.apc.org/mihama/saikado/ooi3_4_pub_siry0170302.pdf

3月22日(水) 国相手の大飯3・4号止めよう裁判に集まろう

3月22日は、大阪地裁で、国を相手にした大飯原発3・4号止めよう裁判が行われます(21回法廷)。傍聴席をいっぱいにして大飯原発の再稼働は許さない!の強い意思を、国と裁判所に示しましょう。ぜひ、ご参加ください。

国は裁判ではのりくらりで、前回12月の法廷では「原告への反論は、全て準備できるかわからない」等と発言していました。ところが規制委員会は、大飯3・4号の審査合格にあたる「審査書案」を2月22日にまとめ、3月24日までパブコメを受け付け、その後、再稼働のお墨付き(設置変更許可)を与えようとしています。裁判で争っているにもかかわらず、早々と再稼働の準備など許せません。

22日の法廷に向けて、原告は汚染水問題の新たな書面を準備しています。国側は原告への反論として「地震動の過小評価はない」とする書面を出す予定ですが、どのような主張をしてくるのでしょうか。ご存知のように、大飯3・4号は、島崎氏が過小評価だと批判した当の原発でもあります。

報告・交流会では、避難者の菅野みずえさん、武藤北斗さんから、6年を振り返り、これからについて語ってもらいます。福島原発事故の深刻さと、甚大で悲惨な被害の実態を改めて凝視しましょう。

24日が締め切りの大飯3・4号パブコメに向けて、「審査書案」の問題点を紹介し議論します。避難者住宅支援について、自治体申し入れ等の報告もあります。

●傍聴券の抽選 10:45 別館南側玄関前(10:30~10:45の間に集合)

●法廷 11:00~ 大阪地方裁判所 202号大法廷(大阪市北区西天満2-1-10)

●報告・交流会 法廷終了後11:30頃~13:30 大阪弁護士会館1110号室

○法廷の内容・書面について 弁護団からの報告と質疑

○福島原発事故から6年 避難者からのお話

菅野みずえさん(福島県浪江町から兵庫に避難) 武藤北斗さん(宮城県石巻市から大阪に避難)

○大飯3・4号 パブコメ出そう(締め切り3月24日) 「審査書案」の問題点の紹介と議論

○避難者の住宅無償支援継続について 自治体申し入れ・陳情等の報告(京都・大阪等)

おい原発止めよう裁判の会事務局